
令和5年度

内部質保証に関する自己点検・評価書

令和6年7月



自己点検・評価の概要

自己点検・評価の趣旨

- ・本学が掲げるビジョン、目標・戦略、各種方針を実現し、教育研究活動等について継続的に点検・評価を行い、改善・向上に努めることを通じて、本学の教育研究等の質を保証し本学に対する社会的信頼を確実なものとするため、令和4年3月に「内部質保証に関する規程」を整備した。
- ・このたび、上記規程に基づき、令和5年度の「教育課程」、「学生支援」、「学生の受入」、「施設・設備」に関する自己点検・評価を行ったので、その結果を公表するものである。

評価区分

1. 「教育課程」、2. 「学生支援」、3. 「学生の受入」、4. 「施設・設備」

評価の方法

各区分の担当委員会において活動状況等を点検し、その結果に基づく自己評価を行った。

根拠規程

- ・内部質保証に関する規程 ※全学的な体制図は13頁参照
- ・教学マネジメント委員会規程
- ・入学受入委員会規程
- ・学生支援委員会規程
- ・施設・設備整備委員会規程

令和5年度自己点検・評価における特記事項

「教育課程」のうち「1-1. 項目ごとの点検・評価結果」においては、「令和5年度自己点検・評価実施要領」（令和5年12月11日教育研究評議会議決）に基づき、実施した。

点検・評価の結果

1. 教育課程

1-1. 項目ごとの点検・評価結果

<項目>	<結果>
学位授与方針（DP）が具体的かつ明確である	学部・大学院の目的を踏まえ、人材育成目標及び「何ができるようになるか」に力点を置いた学修目標について具体的かつ明確に示している。
教育課程方針（CP）が、学位授与方針（DP）と整合的である	①教育課程の編成の方針②教育課程における教育・学習方法に関する方針③学習成果の評価の方針が明確かつ具体的に示され、DPと整合性をもって策定している。
教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準である	CPに基づき適切に科目を配置し、カリキュラムマップ・カリキュラムツリーにより体系的に示している。授業科目の内容はDP及びCPに相応しい水準となっている。
学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学修指導法が採用されている	各授業科目の準備学修等を進めるための基本となる情報をシラバスに記載し、学生に周知している。 対話・討論型授業、多様なメディアを活用した授業など、工夫した学修指導法を積極的に取り入れている。
学位授与方針に則して適切な履修指導、支援が行われている	学部段階では指導教員制や能力別クラス分け、大学院では学修計画等の指導・助言が行える体制、オフィスアワーやネットワークを活用した相談等の体制を整備している。
教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されている	「成績の評価に関する取扱要項」により評価基準を定め、周知している。成績評価のガイドラインを策定の上、成績分布の点検を組織的に行い、偏りがないことを確認している。
学部・研究科の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業（修了）判定が実施されている	学部においては、卒業・修了要件を定め、教授会で卒業・修了判定に係る審議を行っている。 また、大学院においては、学位論文に係る評価基準・審査手続きを明文化し、基準に沿って判定を行っている。

点検・評価の結果

1. 教育課程

1-1. 項目ごとの点検・評価結果

<項目>	<結果>
学部・研究科の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られている	就職状況や標準修業年限内（×1.5年内）卒業・修了率を確認し、学習成果の確認を行っている。 一部学部及び研究科において標準修業年限×1.5年内卒業・修了率が低い状況にあり、改善が必要である。
その他、各学部・大学院において定める独自項目も含め、教育の質保証にとって必要な事項	学生の学修行動を把握し、学修指導・支援に活用するため、定期的にチューター面談を実施している。

1-2. 自己点検・評価結果に基づく主な改善

教学マネジメント体制の整備	教育課程の改善に学生が参画する体制を整えるため、学生教育改善委員会の設置に向けた規則を制定した。
教学IRの推進による教育成果の可視化	学修成果を可視化するため、今年度から大学院生を対象に「島大トランスファラブルスキル」の定義を行い、評価結果を学生に通知した。

点検・評価の結果

1. 教育課程

1-3. 令和4年度自己点検・評価書における今後の取組への対応

今後の取組	令和5年度の対応
第4期中期目標期間中（令和4年度～令和9年度）に全学共通教育を改訂し、新たなリテラシーを身に付けることができる魅力ある全学基礎教育を構築するとともに、特定の専門性に収斂していく学びを提供することに加えて、学問領域横断的な幅広い専門性へと越境していく学び（クロス教育）が展開されるよう教育課程全体を改善していく。	魅力ある全学基礎教育を構築することを目的とした取り組みとして全学の入学者受入方針（AP）に加えて、教育課程方針（CP）と学位授与方針（DP）についても策定し、全学の3ポリシーを策定した。これらの3ポリシーを受けて、各学部においても3ポリシーの改訂が行われた。
	島大クロス教育の推進により、学修者本位の柔軟な教育システムを構築することを目指して、令和6年度から新たに「クロス教育」を実施するために、規則を制定し、体制を整備した。

1-4. 今後の取組

引き続き学部の教育課程の体制整備を行うことに加え、大学院の教育課程について、SDGsや高度職業人の養成といった観点からの3つの方針の見直しを行い、必要な改訂を行う。大学院生の学修成果の可視化も継続して取り組む。これらの活動を通じて、教学マネジメント体制を整備・強化する。

教員以外の多様な人材がカリキュラムマネジメントに参画する体制を整え、教学マネジメント体制を強化する。そのために、カリキュラムをマネジメントする人材の養成をFD、SDを通して行う。

点検・評価の結果

2. 学生支援

2-1. 項目ごとの点検・評価結果

<項目>	<結果>
学生生活、就職等進路、ハラスメントへの相談等	学生生活全般に関する相談体制は、学生相談室を設置している。また、身体的・精神的な健康に関する相談体制は松江及び出雲の保健管理センターで行う体制が整えられ、障がい学生支援室と連携を図りながら、十分な相談支援を行っている。 就職等進路の相談へも専門的知識を持った相談員を配置し、就職に係る様々なイベントを開催し就職支援を行っている。 ハラスメント対策に関しては、「ハラスメント等対策規程」を制定し、ハラスメント防止・対策に関する方針の周知・啓発、研修・講習を実施している。相談の窓口としてハラスメント相談員を配置し、Webサイトへの情報掲載や学生生活案内の配布などを通して、学生周知に努めている。
課外活動への支援	課外活動施設の整備や学生表彰を行い、課外活動の振興を図るとともに、運営資金の一部も支援している。
留学生への支援	留学生向けの宿舎の提供、チューター制度による生活支援、日本で就職を希望する留学生への情報提供や日本語学習のきめの細かい支援を行っている。
障がいのある学生への支援	障がい学生支援室教員等による学生の障がい種別等に応じた個別支援の他、特色ある取組みとして学内資格「島根大学障がい者支援技能士」を創設し、学生サポーターの育成を行っている（令和5年度：420名）。
経済面への支援	大学独自の奨学金制度を含めた奨学金支給や授業料免除、また廉価な学生寄宿舎の提供など、経済的に修学が困難な学生へのサポートを充実させている。

点検・評価の結果

2. 学生支援

2-2. 自己点検・評価結果に基づく主な改善

寄宿舎の整備	令和5年度より防犯カメラシステム本体を更新し、カメラを増設した。また、入寮者を個別に識別する入退館システムを導入するなど、寄宿舎のセキュリティ向上を図った。
--------	--

2-3. 令和4年度自己点検・評価書における今後の取組への対応

今後の取組	令和5年度の対応
多様で複雑な相談内容が増加している中で、各部局の教職員と医師・カウンセラー・障がい学生支援担当教員等の専門職の連携をとるために、学務情報システムの特記事項（学生カルテ）への記入を徹底する他、教職員ハンドブック及び指導マニュアルの積極的な活用やeラーニングによる研修などを実施する。	障がい学生へのより細かい支援実施のため、教職員を対象に「障がい学生支援に係る講習」のeラーニングでの受講を義務化した。また、令和5年度に学務情報システムを改修し、支援が必要な学生及び支援内容について授業担当教員が確実に確認できよう、履修者名簿上で反映されるようにした。この改修により、共有されるべき支援内容が速やかに共有され、また追加で支援が必要になった支援内容についても迅速に対応できる仕組みが構築された。

2-4. 今後の取組

各部局の教職員と医師・カウンセラー・障がい学生支援担当教員等の専門職とがより円滑な情報共有を可能にするため、学生支援委員会において学務情報システムの活用を含めて検討し、改善を図る。
--

点検・評価の結果

3. 学生受入

3-1. 項目ごとの点検・評価結果

<項目>	<結果>
学生受入方針が明確に定められている	第4期中期目標・中期計画及び島根大学ビジョン 2021 に基づき教学マネジメント委員会にて行った学士課程の三つのポリシー（大学全体）の見直しを受け、各学部においても入学者受入方針（AP）の見直しを行った。
学生の受入が適切に実施されている	いずれの学部・研究科においても、入学者選抜の方法（学力検査・面接等）が入学者選抜の基本方針に適合していたが、一部の入試体制において課題が確認され、これの改善を図った。 入学者選抜実施後の点検は「入学者選抜実施体制等点検・評価手順に関する申合せ」に基づき行った。前年度の入学者選抜実施に係る体制や方法等について学部・研究科間相互で点検・評価を行い、実施後の点検・評価体制は整備されていることを確認した。
実入学者数が入学定員に対して適正な数となっている	令和5年度に実施した学部入試においては、実入学者数が入学定員に対して適正な数となっている。 一部の研究科において入学定員に対する実入学者の割合平均が低く、改善の必要がある。

点検・評価の結果

3. 学生受入

3-2. 自己点検・評価結果に基づく主な改善

研究科における実入学者割合について

実入学者が定員を満たしていた研究科もあるものの、一部の研究科においては、令和6年度入試において、実入学者数が定員を満たしていなかった。
この状況を受け、令和7年度入試での受験生確保のため、「一貫プログラム入試」に繋がるプログラム受講資格の改定・拡張を行った。
また、令和6年度入学者選抜試験において入学定員を下回る結果となっている研究科においては、この状況を改善するため、引き続き入学希望調査を行い、改善を図った。

3-3. 令和4年度自己点検・評価書における今後の取組への対応

博士後期課程の入学定員割れの問題を研究科構成員に共有し、今後の改善を図っていくために博士前期課程進学者の意識アンケートを実施し、後期課程への進学を妨げる要因を分析する。

博士前期課程及び学部学生に対してアンケート調査を実施し、後期課程への進学を妨げる要因の分析を行った。大きな原因の一つであった経済的理由を解消するために島根大学独自の給付型奨学金を設けるなどの取組を行った結果、定員充足率は72%（過去5年間）となり、「大幅に下回る状況」から改善された。

3-4. 今後の取組

特別選抜入試の志願者増加に向けて、高校訪問やオープンキャンパス等で一層の入試広報を行うとともに、県外に対してより効果的に働きかける方策について検討する。

令和5年度に策定した研究科における入学者受入方針（AP）の改訂計画に基づき、必要な改善を行う。

点検・評価の結果

4. 施設・設備

4-1. 項目ごとの点検・評価結果①～法令、安全性及び自主的学習環境等～

<項目>	<結果>
各キャンパス・学部等に必要な校地・校舎の面積及び実習施設等の設置状況	校地・校舎の面積について、大学設置基準を満たすとともに、法令で定める実習施設等を設置している。
地震等による災害に備えた施設・設備の耐震化に係る進捗状況	法的義務に基づく耐震診断及び耐震改修を完了している。
施設の長寿命化に資する施設・設備の老朽改善に係る進捗状況	インフラ長寿命化計画等を踏まえ、毎年度の施設整備事業を選定し、計画的に施設・設備の老朽改善を行っている。
安全・防犯面への配慮となる外灯・防犯カメラ等の設置状況	外灯整備のほか、各キャンパスの進入路付近に防犯カメラを設置している。
障がいのある学生等への配慮となる施設・設備のバリアフリー化の進捗状況	令和5年度は車いす対応トイレの設置（人間科学部）、キャンパスプラザのスロープへの手すり整備を行った。
学生が効果的に利用できる自主的学習環境の整備・拡充等の状況	アクティブ・ラーニング・スペース等については、コロナ禍による利用制限が解除されたことにより、拡大している。

4-1. 項目ごとの点検・評価結果②～附属図書館整備～

<項目>	<結果>
面積・施設用途の整備状況	閲覧スペースのほか、情報端末スペース、アクティブ・ラーニング・スペースを確保し、多彩な用途に供している。

点検・評価の結果

4. 施設・設備

4-1. 項目ごとの点検・評価結果②～附属図書館整備～

<項目>	<結果>
閲覧座席の整備状況	閲覧や自学習に対応した十分な座席数を提供している。
所蔵資料の整備状況	印刷物984,913冊（本館845,608冊、医学図書館139,305冊）、電子書籍20,254タイトルを提供した。電子書籍は、令和5年度に1,815冊増加した。
電子ジャーナルの整備状況	第8期学術情報基盤整備計画（令和4～6年度）に基づき整備を行った。
開館の状況	令和5年度の開館日数は、本館291日（3,095時間）、医学部図書館317日（2,954時間）であり、コロナ禍以前の開館時間を確保した。

4-1. 項目ごとの点検・評価結果③～ICT環境整備～

<項目>	<結果>
学内LAN（学内ネットワーク）の整備状況	BYODの取り組みに向けた無線LAN環境の整備や学内認証基盤の導入により、教職員や学生等が学内に複数ある情報システムを利用可能としている。
コンピュータやシステムの整備・運用状況	学外データセンターにプライベートクラウド用仮想化基盤を構築し、電力の安定供給・物理的安定稼働・高水準の物理的セキュリティ対策によるBCP対策を行っている。学内外の仮想化基盤を利用してシステムを構築し、リソースを効率的に使用している。
教育への活用状況	Microsoft包括ライセンス利用による教育研究環境の強化及びLMS利用によるオンライン授業の実施など、教育面での支援・活用を行っている。
セキュリティの状況	多要素認証機能の導入・必須化による不正アクセスの防止を行っている。

点検・評価の結果

4. 施設・設備

4-1. 項目ごとの点検・評価結果④～研究設備整備～

<項目>	<結果>
研究設備を全学的な運用方針に則り、戦略的・効果的に整備していること	令和3年度に策定した研究設備マスタープランをもとに戦略的・効果的に整備している。
研究設備の利用情報、利用状況等の情報を一元化し効率的な運用体制を構築すること	設備利用推進室が管理する共同利用システムに登録して利用情報、利用状況等の情報を一元化し効率的な運用体制を構築している。

4-2. 自己点検・評価結果に基づく主な改善

附属図書館整備 電子ジャーナルの整備状況	材料エネルギー学部設置に伴い、化学分野の学術情報データベースであるSciFinderを新たに整備した。
-------------------------	---

4-3. 令和4年度自己点検・評価書における今後の取組への対応

今後の取組	令和5年度の対応
Wi-Fi接続環境改善に向けた要因調査や分析、無線LANアクセスポイントが未整備である書庫等への整備を検討するほか、図書館閲覧室での接続にも問題が発生していないかの聞き取り調査等を行う。	出雲キャンパスのネットワーク機器更新と、松江キャンパスにおいて無線LANに接続しにくい箇所の要因調査や分析を実施し、アクセスポイントを増加するなど、学内LANの改善を図った。 また、附属図書館においては、ノートPCの持ち込み増加に対応したコンセントなどの電源環境も整備している。

4-4. 今後の取組

バリアフリー化の整備事業について、本学のキャンパスマスタープランに基づき、令和6年度から誘導ブロックの整備を行う。

内部質保証に関する全学的な体制図（R5年度）

